

東久留米市立さいわい福祉センター指定管理者選定結果集計表

○第1次審査は、応募申請のあった1者に対して応募書類の審査を行った。
 なお、一次審査の合計得点が配点合計の60%に満たない場合は、一次審査を通過できないものとした。

○第2次審査は、一次審査を通過した1者に対してプレゼンテーション審査を行った。

○第1次審査及び第2次審査の全委員(6人)の合計点によりA社を優先交渉権者と決定した。

1 委員別採点結果表 (単位:点)

		配点	A社
A委員	第1次審査	200	192
	第2次審査	100	65
	委員合計	300	257
B委員	第1次審査	200	134
	第2次審査	100	73
	委員合計	300	207
C委員	第1次審査	200	147
	第2次審査	100	68
	委員合計	300	215
D委員	第1次審査	200	131
	第2次審査	100	75
	委員合計	300	206
E委員	第1次審査	200	161
	第2次審査	100	74
	委員合計	300	235
F委員	第1次審査	200	180
	第2次審査	100	78
	委員合計	300	258
総合計点		1800	1378

2 採点結果集計表 (単位:点)

採点結果集計表			選定の評価基準	配点	基準点	A社
第1次審査	書類審査	1	公平な使用の確保	240		206
		2	市民サービスの向上	300		227
		3	経費の節減など効率的な運営	240		171
		4	安定的な施設サービスの継続的な提供	240		193
		5	施設の特性を考慮した基準	180		148
	第1次審査 合計			1200	720	945
第2次審査	プレゼンテーション審査	1	動機、理解力、プレゼンテーション能力	150		104
		2	一次審査との整合性	150		104
		3	熱意と意欲	150		115
		4	責任感、誠意、その他	150		110
	第2次審査 合計			600		433
総合計点			1800		1378	

詳しくは、福祉保健部 障害福祉課 地域支援係 電話042-470-7777へ。